

資料④

「特別支援教育推進ビジョン」検証
【成果及び課題】

青森県教育庁学校教育課

○現計画「青森県特別支援教育推進ビジョン」策定までの流れ

青森県特別支援学校在り方検討会議



青森県立特別支援学校教育推進プラン

前期実施計画 (平成23年度～平成25年度)

後期実施計画 (平成26年度～平成28年度)

- 国連総会において、障害者の権利に関する条約を採択(平成18年12月)
- 特別支援教育の本格的実施(平成19年4月)
- 改正障害者基本法施行(平成23年8月)
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進(報告)(平成24年7月)
- 就学制度改正(平成25年9月)
- 障害者権利条約批准(平成26年1月)
- 障害者の差別の解消の推進に関する法律施行(平成28年4月)
- 特別支援学校幼稚部教育要領及び小学部・中学部学習指導要領告示(平成29年4月)
- 特別支援学校高等部学習指導要領告示(平成31年2月)

青森県特別支援教育推進ビジョン

— 2019(平成31)年度～2028(令和10)年度 —
～学びを「つなぐ」・「深める」・「生かす」ための今後10年の道筋～



青森県特別支援教育推進ビジョンについて

青森県特別支援教育推進ビジョン

～学びを「つなぐ」「深める」「生かす」ための今後10年の道筋～

I 近年の特別支援教育に関する動向

特別支援学校新学習指導要領の改善の方向性

- 1 学びの連続性を重視した対応
- 2 一人一人に応じた指導の充実
- 3 自立と社会参加に向けた教育の充実

■国連総会において、障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)を採択(平成18年12月) ■特別支援教育の本格的実施(平成19年4月) ■改正障害者基本法施行(障害者権利条約対応)(平成23年8月) ■共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)(平成24年7月) ■就学制度改正(平成25年9月) ■障害者権利条約批准(平成26年1月) ■障害者の差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)施行(平成28年4月) ■特別支援学校幼稚部教育要領及び小学部・中学部学習指導要領告示(平成29年4月) ■特別支援学校高等部学習指導要領告示(平成31年2月)

II 本県特別支援教育の現状と課題

1 学びをつなぐ ～ 学びの連続性を重視した対応 ～

(1) 特別支援学校のセンター的機能の充実

- 現状** ○小・中学校等支援、教育相談等の実施、地区における連携体制の整備を推進
- 課題** ○巡回相談の活用促進
○教育相談体制の充実・強化 等

(2) 小・中学校及び高等学校における校内支援体制の充実

- 現状** ○各計画の作成、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名等、校内支援体制の構築を推進
- 課題** ○通常の学級における各計画の作成率の向上
○小・中学校及び高等学校間の支援情報の適切な引き継ぎ 等

2 学びを深める ～ 一人一人に応じた指導の充実 ～

(1) 教職員の専門性の維持・向上

- 現状** ○全ての教職員が適切な指導及び必要な支援を行うために各種研修等を実施
- 課題** ○基礎的な知識・技能の向上
○各障害種の指導の専門性の維持・向上 等

(2) 特別支援学校の学習環境の充実

- 現状** ○校舎の増改築、複数の障害種への対応、給食の実施など、多角的に推進
- 課題** ○一定規模の学習集団の確保
○県域における病弱・身体虚弱教育の充実 等

3 学びを生かす ～ 自立と社会参加に向けた教育の充実 ～

(1) キャリア教育の充実

- 現状** ○特別支援学校における全体計画の作成、各事業により継続的にキャリア教育を推進
- 課題** ○幼稚園、小・中学部、高等部の発達の段階を踏まえたキャリア教育の更なる充実
○小・中学校等と連携したキャリア教育の推進 等

(2) 福祉、労働等の関係機関との連携による職業教育の充実

- 現状** ○授業改善を図るとともに地域の関係機関との連携を推進
- 課題** ○地域の特色を生かした学習の展開
○実習協力事業所等との連携強化 等

(3) 特別支援学校と地域等との連携の推進

- 現状** ○交流及び共同学習を推進
○学校運営協議会の設置
- 課題** ○地域で学び、活動していくための基盤づくり
○居住地校交流の推進 等

III 基本方針

～インクルーシブ教育システムの構築を目指して～

1 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化

- (1) 特別支援教育巡回相談の充実
- (2) 特別支援学校の教育相談の充実・強化
- (3) 「地区特別支援連携協議会」を中心とした教育相談体制の充実・強化
- (4) 小・中学校及び高等学校における校内支援体制の充実及び連携強化

2 教職員の専門性の維持・向上

- (1) 特別支援学校教諭免許状の取得率の向上
- (2) 特別支援教育に係る研修の充実
- (3) 小・中学校等と特別支援学校間の指導の専門性の共有

3 特別支援学校の学習環境の充実

- (1) 特別支援学校の今後の在り方についての検討
- (2) 特別支援学校の基礎的環境整備の充実

4 キャリア教育・職業教育の充実

- (1) 特別支援学校におけるキャリア教育の充実
- (2) 特別支援学校における職業教育の充実
- (3) 小・中学校等との連携による特別な教育的ニーズのある児童生徒のキャリア教育の充実

5 特別支援学校と地域等との連携推進

- (1) 地域に開かれた特色ある学校づくり
- (2) 交流及び共同学習の更なる充実
- (3) 生涯を通じた学び、スポーツ・文化活動の推進

学びを「つなぐ」「深める」「生かす」



○青森県特別支援教育推進ビジョン基本方針について

基本方針

- 1 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化
- 2 教職員の専門性の維持・向上
- 3 特別支援学校の学習環境の充実
- 4 キャリア教育・職業教育の充実
- 5 特別支援学校と地域等との連携推進

方針毎に
成果・課題を
検証

○取組の検証（主な成果・課題について）①

1 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化

（1）特別支援教育巡回相談※の充実

※ 県の特別支援教育に係る講座や国の研修を受講するなどした小中学校・特別支援学校の教員が、専門的な立場から小中学校の校内支援体制の充実を図るため巡回相談を行っている。

主な 成果

- ・ 各小中学校の校内支援体制の充実に一定の成果が見られるほか、実践を通して巡回相談員の専門性向上も図られている。
- ・ 要請に応じる体制が小中学校に認知され、活用が図られている。通常の学級からの要請も多く、特別支援教育に対するニーズの高まりが表れている。

主な 課題

- ・ 対象となる児童生徒の実態が多様化しており、発達障がいと不登校の複合化などに対応する専門性の担保が必要である。
- ・ 中学校で対象となった生徒の高等学校への情報の引継ぎが行われるようになることと、高等学校への巡回相談の活用の一層の周知が必要。
- ・ 1回の訪問で相談が終了することもあり、取組の様子や児童生徒の変容など、相談後の具体的な状況が分からないことが多い。

○取組の検証（主な成果・課題について）②

1 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化

（2）特別支援学校の教育相談の充実・強化

主な 成果

- ・ 学校に設置している教育相談窓口を中心に、組織として体制を機能させ、教育相談担当以外の教員にも相談を担当してもらうなどして、適切な情報提供が行われ、必要に応じて関係機関と連携して支援を行うケースもあった。
- ・ 教育相談担当職員の専門性の向上が図られたほか、学校全体で相談に対応する共通理解も進められている。

主な 課題

- ・ 発達障がいを含めた様々な障がいや特性に対する相談へ適切に対応できるよう、広い分野の専門性や実践的な調整力が求められている。
- ・ 教育相談に関する知見や対応は担当者個人の経験や力量に依存しやすいため、専門性の育成・継承の在り方を含め構造的・組織的課題として捉える必要がある。
- ・ 担当職員に対する十分な研修機会の確保が必要である。

○取組の検証（主な成果・課題について）③

1 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化

（3）「地区特別支援連携協議会」を中心とした教育相談体制の充実・強化

主な 成果

- ・ 協議会に地区の教育・医療・保健・福祉機関が参加し、保護者も対象とした研修会を実施するなど、連携が必要な際の体制が構築されている。
- ・ 各地区の協議会をとおして、相談や支援の方向性を確認する機会が設けられており、協議会の委員と繋がることで各市町村の教育支援委員会の際に連携しやすく、学校見学や教育相談に繋がりがやすくなった。

主な 課題

- ・ 地域のニーズ把握が十分でないまま、協議会や研修会の中だけのやりとりに終わるなど運営が形骸化している状況も見られるため、各地区の実情に応じて関係機関との連携を主体的に構築して協議会の実効性を高めることが求められている。
- ・ 地区同士の意見交換や認知度を高めるための工夫が必要。
- ・ 地区により地域資源の現状が異なること。地区間での取り組みのばらつきの解消。

○取組の検証（主な成果・課題について）④

1 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化

（4）小・中学校及び高等学校における校内支援体制の充実及び連携強化

主な 成果

- ・ 自閉症スペクトラム障がい等に関する小中学校の理解が進み、通常学級に在籍する児童生徒への支援に関する相談支援が充実してきている。
- ・ 小中学校・高等学校におけるインクルーシブ教育の必要性が高まり、管理職の意識が変わってきている。
- ・ 小中学校から特別支援学校への進学にあたって、教育相談、学校見学、体験学習等を組み合わせた引継ぎが効果的に行われている。

主な 課題

- ・ 巡回相談や指導・助言が小中学校及び高等学校の校内支援体制の整備・充実にどの程度有効に機能しているかについて、相手校や教育委員会における評価・検証の機会が十分ではない。
- ・ 対象児の進学に係る支援の引継ぎが、学校間のみで行われる場合がほとんどであり、他機関との連携がほとんどない。
- ・ 通常学級に在籍している児童生徒については個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用が進んでいない。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑤

2 教職員の専門性の維持・向上

（1）特別支援学校教諭免許状の取得率の向上

主な 成果

- ・ 管理職による面談等での認定講習の受講奨励により、取得率が確実に向上している。
- ・ 認定講習で複数の領域の免許を取得できるように、講座の種類を増やし継続的に実施している。
- ・ 初任者においても認定講習を受講する様子が見られる。

主な 課題

- ・ 取得率は上昇しているが、知識を得ても実際の学校現場（取得した障がい種免許状と同障がい種の学校）での実践がなければ専門性の維持・向上に繋がらない。
- ・ 今後は、各障がい種やそれに応じた指導に関する研修に加え、教科の専門性を高める機会についてどのように充実させるか検討が必要。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑥

2 教職員の専門性の維持・向上

（2）特別支援教育に係る研修の充実

主な 成果

- ・ 外部専門家を招聘した校内研修の実施により研修の活性化が図られている。
- ・ 毎年研修主任の資質向上のため特別支援学校研究主任研究協議会を開催している。
- ・ 研修依頼が増加しており、県総合学校教育センターでは校内研修プログラムの研究・開発を行い、学校等に情報提供している。

主な 課題

- ・ 次期学習指導要領で重視される「情報活用能力」「ICTを活用したアクセシビリティ」の向上に関する指導力の育成が急務。
- ・ 10年後を見据え「インクルーシブ教育に係る研修」をどう考えるかの議論が必要。
- ・ 障がいの多様化により、対応すべき専門性が増えてきている。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑦

2 教職員の専門性の維持・向上

（3）小・中学校等と特別支援学校間の指導の専門性の共有

主な 成果

- ・ 医療的ケアに関する研修において小中学校の看護師にも周知し、相互に学び合う機会を設定している。
- ・ 通常の学級においても特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりが必要となり、学校等での研修が多く実施されるようになってきている。
- ・ 県総合学校教育センターの研究員研究でも授業実践の研究が行われている。

主な 課題

- ・ 小中学校においてインクルーシブ教育システムを推進しようとする学校とそうでない学校がある。
- ・ 小中学校のニーズは喫緊の課題へどのように対応するかという対処法的な内容が中心。
- ・ 小中学校と特別支援学校でより人事交流を進める中でお互いの専門性を高められるのではないか。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑧

3 特別支援学校の学習環境の充実

（1）特別支援学校の今後の在り方についての検討

主な 成果

- ・ 分教室を設置するなど、知的障がい特別支援学校の過密解消に向けた対応を行っている。
- ・ G I G Aスクール構想による I C T環境の整備によりオンラインでの交流が進み、少人数であっても集団活動を経験できる環境が整ってきている。
- ・ 校舎移転等による学習環境の整備を進めている。（県立盲学校・黒石養護学校）

主な 課題

- ・ 知的障がい特別支援学校の大規模化、知的障がい以外の特別支援学校の一定の集団規模の確保。寄宿舎利用生の減少。
- ・ 高等支援学校について、地域の高等学校へ一定数知的障がいのある生徒が進学している現状を踏まえ、教育課程の在り方や地域の高等学校との一体的な運営等の検討が望まれる。
- ・ 県南地域には病弱・身体虚弱の子どもが学ぶための教育課程や環境が十分整備されていない。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑨

3 特別支援学校の学習環境の充実

※ 合理的配慮（障がいのある子どもに対して、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと）の基礎となる環境整備

（2）特別支援学校の基礎的環境整備※の充実

主な 成果

- ・ 医ケア児のための看護師配置や付き添いなしの通学に向けた環境整備を進めてきた。
- ・ 小児在宅支援センターとの連携を進めるなど環境整備が進み、教材教具もICT機器の整備により個に応じた学習方法を選択できるようになってきている。
- ・ 学校施設の改修にあたっては教職員の意見も取り入れ、児童生徒の実態やニーズに応じた設備の充実に繋がっている。

主な 課題

- ・ 医ケア児の対応を進める中、児童生徒が利用できる福祉サービスの充実など教育委員会や学校のみで解決困難な課題も見られる。
- ・ 個々の障がいの状態に適応するアシスティブ・テクノロジーの整備が必要。
- ・ 教材教具の整備が進んでいるものの、効果的に活用するための校内での研修やOJTの充実が課題。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑩

4 キャリア教育・職業教育の充実

（1）特別支援学校におけるキャリア教育の充実

主な 成果

- ・ 作業学習や産業現場等における実習を通して、働くことや社会参加に対する意識を育てる実践が積み重ねられてきたほか、学校生活全体で役割を果たすことなどを重視した指導も進められている。
- ・ 高等部段階の就労支援という枠組みから、キャリア教育の全体計画に基づき、幼児期から一貫した生きる力を育む教育、働くための土台づくりの大切さが各校に根付いてきた。

主な 課題

- ・ キャリアパスポートの児童生徒の実態にあった活用について整理と工夫が必要。
- ・ 職業的自立に意識が向きがちで、高等部段階の進路指導を中心に捉えられがち。障がいの程度に関わらず、各発達段階に応じた社会的自立の在り方を明確にする必要がある。
- ・ 意思疎通が困難、自己表現の方法が限定的である児童生徒に関するキャリア発達の捉え方について、先行的な研究を基に共通理解を進める必要がある。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑪

4 キャリア教育・職業教育の充実

（2）特別支援学校における職業教育の充実

主な 成果

- ・ 地域性を生かした特色ある作業学習や職場開拓を進めている。地域の高等学校との交流活動をとおして、連携し学び合いながら製品づくり等を行っている学校もある。
- ・ 青森県特別支援学校技能検定に新たな分野が設けられるなど教育環境の改善も進んでいる。
- ・ 技能検定・発表会への参加は、企業等の専門家からの評価を受けることで生徒の自信に繋がっている。

主な 課題

- ・ 職業教育は卒業時の進路先決定に狭く結びつけるのではなく、生徒の生活圏、卒業後の衣食住、余暇、対人関係を含めた生活全体を見据え進める必要がある。
- ・ 地域や企業側の課題として実習先不足、障がい者理解の差、人材不足、産業構造の制約がある。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑫

4 キャリア教育・職業教育の充実

（3）小・中学校等との連携による特別な教育的ニーズのある児童生徒のキャリア教育の充実

主な 成果

- ・ 特別支援学校の生徒が小中学校に出向いて作業学習を行うなど、教育活動をとおして相手校の理解促進や学び合いに繋げる実践も見られる。
- ・ 高等部で地域の施設において作業学習を一般に公開する期間を設け、その際地域の中学校特別支援学級の生徒も参加し、合同で作業学習を行っている。
- ・ 交流及び共同学習は各校で計画的に実施され、体験入学など中学校の進路選択を考えてもらう機会を設けている。

主な 課題

- ・ 小中学校等との連携したインターンシップの実施が進んでいない。
- ・ 児童生徒のキャリア教育に係る指導内容、指導方法について共有できる支援体制を構築するまでには至っていない。
- ・ 校種間の人事交流や研究実践の共有等をとおして、キャリア教育に関する指導の専門性を相互に高めていく視点も重要。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑬

5 特別支援学校と地域等との連携推進

(1) 地域に開かれた特色ある学校づくり

主な 成果

- ・ 学校運営協議会をとおして地域の声を学校運営に反映させる取組が進んでいる。「地域に開かれた学校」から「地域と共にある学校」へと転換を図るために、熟議をとおして学校と地域の課題を共有・マッチングが図られるようになった。
- ・ 学校運営協議会からの提言や委員の繋がりから、地域との交流や活動に展開されるケースもある。

主な 課題

- ・ 学校運営協議会がどちらかということ学校の課題や困りごとの解決について議論することが多く、地域の課題解決のために学校として何ができるのか、という意識を持って議論することが必要。
- ・ 地域住民の参加が必ずしも十分ではなく、学校運営協議会の構成や意見の多様性に偏りがある場合もある。
- ・ 学校の担当者が変わると連携の継続が難しくなることもある。学校として一貫した連携が必要である。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑭

5 特別支援学校と地域等との連携推進

（2）交流及び共同学習の更なる充実

主な 成果

- ・ 居住地交流を行う児童生徒数の増加に加え、学校間交流についても継続的な取り組みが広がっている。
- ・ 引率する教員にとっても学びの場となっている。
- ・ 相手校にとっても障がいのある児童または生徒への合理的配慮を知ったり、授業に取り入れたりする機会となっている。

主な 課題

- ・ 交流を希望する児童生徒の増加に伴い、教員引率により学校の指導体制が薄くなるため、実施回数を制限せざるを得ない学校もある。
- ・ 特別支援学校は児童生徒の居住地が広域であり、物理的な制約がある。

○取組の検証（主な成果・課題について）⑮

5 特別支援学校と地域等との連携推進

（3）生涯を通じた学び、スポーツ・文化活動の推進

主な 成果

- ・ 特別支援学校スポーツ大会や技能検定・発表会への参加をきっかけとして、スポーツやPC入力などに取り組むことによって生涯学習の基盤を築くことが出来ている。
- ・ 書道をとおした高等学校文化部との交流や、体操部員との保健体育の合同授業、吹奏楽や演劇部の鑑賞機会の設定など、学校外と繋がる取組が増えてきている。
- ・ 地域社会との連携が深まったことで、障がいのある児童生徒が地域の一員として受け入れられやすくなり、卒業後の社会参加や余暇活動への道筋が明確になってきた。

主な 課題

- ・ もっと競技に深く取り組みたい児童生徒にとって、交通手段の確保や介助、トイレの確保、スポーツクラブの環境の少なさから継続的にスポーツに取り組む環境づくりが難しい。
- ・ 地域人材や関係機関との連携をとおして、卒業後の生活の中でもスポーツや文化活動に親しむことができるよう、地域における受け皿や繋がりを充実させる必要がある。